

中小企業の皆様の情報発信基地として

# インフォメーション

No. 440

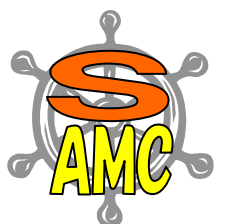
2023年 12 月 DECEMBER



## 今月のお知らせ

- ・今年の「ふるさと納税」はお済みですか？
- ・年末調整の準備が出来ましたら、早めに各担当者と打ち合わせをお願いいたします。

- ✂ インボイスへの備え その5・事例編②
- ✂ はしやすめ ・お屠蘇（とそ）の話
- ✂ 総勘定元帳を電子帳表（CD）でご提供します
- ✂ お知らせ ・年末調整、償却資産申告、年末年始の業務予定



shima  
accounting & management  
center

株式会社 嶋会計センター

税理士 嶋 賢治  
税理士 吉岡恵一郎

〒851-0301 長崎市深堀町1丁目11番19  
TEL 095-871-6017 FAX 095-871-6068  
メールアドレス shima@shima-kaikei.co.jp  
ホームページアドレス  
<http://www.shima-kaikei.co.jp>

# インボイスへの備え その5



## 事例編②

### 他の者が立替払いした経費

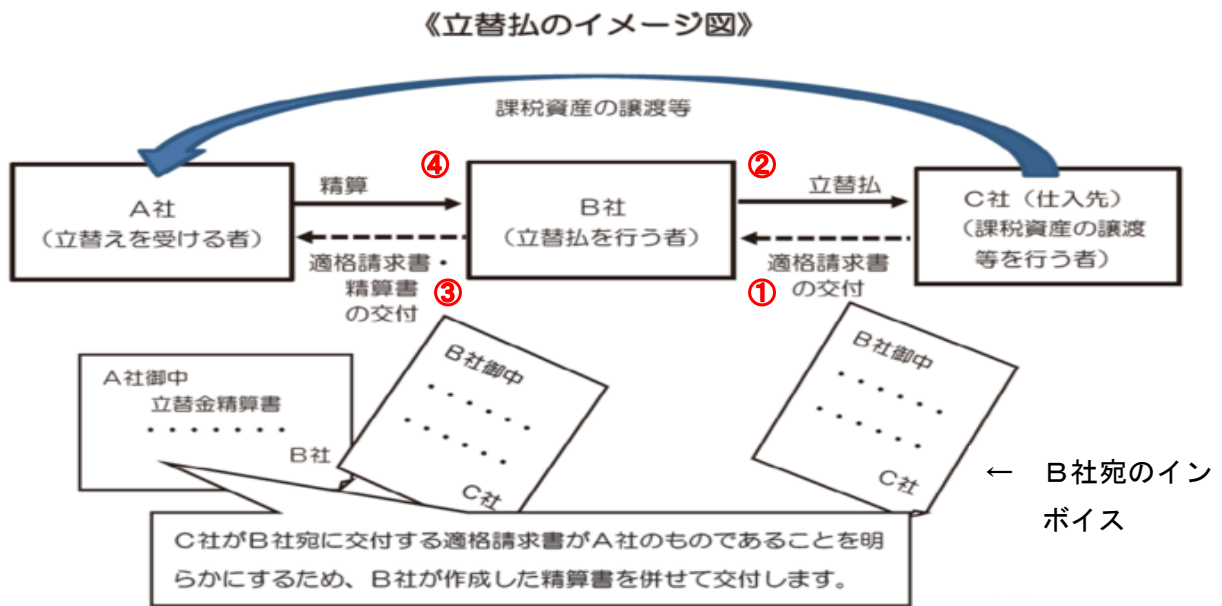
※自社が他社のために立替払いをした場合は逆のイメージとなります

インボイス制度において取引先や従業員などに経費を立替払いしてもらった場合、取引先名や従業員名の宛名のインボイスでは立替金を精算した側の事業者名が記載されていないため要件を満たしておらず仕入税額控除をすることができません。

例えば下記のイメージ図よりA社を自社、B社を取引先、C社を工具店とした場合に自社（A）が使用する工具代金を取引先（B）が工具店（C）へ立替払いし、その後、取引先が立替払いした工具代金を自社が精算したとします。

- ① 工具店から取引先へ工具代金を請求（C社がB社宛のインボイスを交付）
- ② 取引先が工具店へ工具代金を支払う（B社がC社へ立替払い）
- ③ 取引先が自社に立替えた分を請求（B社がA社へ立替金精算書とB社宛のインボイスを交付）
- ④ 自社が取引先へ立替えてもらった工具代金を支払う（A社がB社へ精算）

他の者が立替払いした経費の仕入税額控除を受けるためには取引先や従業員が作成した「立替金精算書」の交付を受けて、自社の課税仕入れであることを明確にする必要があります。



### 【立替金精算書のイメージ図①】 ※インボイス添付ありの場合

立替金精算書	
A社 御中	
〇年〇月〇日	
B社	
支払日	〇年〇月〇日
支払先	株式会社C社
取引内容	工具代
登録番号	T123456789
支払金額	11,000円
備考	

領収書	
〇年〇月〇日	
B社 様	
¥11,000-	
但し、工具代として 上記正に領収いたしました。	
内 訳	
税率 10%	税抜金額 10,000 消費税額 1,000
株式会社C社 登録番号 T123456789	

# はしやすめ

# お屠蘇（とそ）の話



日本では正月に「お屠蘇（とそ）」を飲む風習がありますが、そもそもお屠蘇を知らないという方も多いのではないのでしょうか。お屠蘇は屠蘇散と呼ばれる 5~10 種類の生薬を配合したものを、日本酒や本みりんに漬け込んだ薬草酒です。

お屠蘇の正式名称は屠蘇延命散（とそえんめいさん）といい、由来は「邪気を払い（屠る）、魂を蘇らせる」あるいは「蘇という悪鬼を屠る（ほふる）」など諸説ありますが、正月に一年の無病長寿を願って飲む縁起の良いお酒です。

もとは中国の後漢の時代に華佗（かた）という医師が数種類の生薬を酒に浸して薬として処方したのが始まりとされており、日本では平安時代初期に貴族の間で正月の行事として取り入れられていたものが、江戸時代になる頃に医師が薬代の返礼に屠蘇散を配るようになり一般庶民にも伝わっていったとされています。

屠蘇散は、市販されている一般的なものでは主に、山椒（サンショウ）、桂皮（ケイヒ）、肉桂（ニッケイ）、陳皮（チンピ）、桔梗（キキョウ）、白朮（ビャクジュツ）、防風（ポウフウ）といった体に良い生薬が用いられており、整腸作用、血行促進、冷え改善、健胃作用、利尿作用、鎮痛作用といった効果があるそうです。

作り方は簡単で、市販の屠蘇散 1 袋を日本酒や本みりんをお好みの配合で一晩漬けこむだけです。日本酒が多い場合は辛口になり、本みりんが多い場合は甘口でまろやかになります。

基本的な作法は、元旦のおせちを食べる前に、盃にお屠蘇を注ぎ、年少者から年長者へと順番に飲みます。これは若者の活発な生気を年長者が飲み取るという意味合いがありますが、地域によっては年長者の英知を若者に分け与えるという意味で、年長者から先に飲む場合もあるそうです。

本来は三段重ねの盃で 1 杯ずつ 3 回に分けて飲みますが、略式では 1 つの盃に 3 回に分けて入れ、3 回に分けて飲み干します。飲むときには、無病息災や長寿を願いながら「一人これ飲めば一家苦しみなく、一家これ飲めば一里病なし」と唱えるのがお屠蘇の正式な飲み方だそうです。来年のお正月にぜひどうぞ。

## 総勘定元帳を電子帳表(CD)でご提供します



現在、申告書と一緒にお渡ししております総勘定元帳ですが、以前より「保管場所がない」「開いて見たことがない」などのお声を多くいただいておりましたので、令和 6 年より CD にデータを保存し、電子帳表としてご提供させていただきます。CD には総勘定元帳以外にも申告書や議事録、届出書関係も保存してご提供する予定です。

特別なソフトは不要で、パソコンに CD を入れていただくだけで閲覧や印刷ができます。また、総勘定元帳には検索機能が付いておりますのでキーワードを入れることで簡単に調べることができます。

紙での総勘定元帳をご希望の場合は 5,500 円（税込）にて承りますので各担当者へお申し付けください。なお、申告書類につきましてはこれまでどおり紙でのご提供となります。

# お知らせ

## 年末調整・償却資産申告書の手数料は昨年と同じです

### 年末調整の料金（法定調書作成料・市町村への給与支払報告書作成料含む）

- ・基本料(5人以下) 11,000 円
- ・1人増につき 1,100 円

### 償却資産申告書作成料

対象となる保有償却資産数

- |          |          |           |          |
|----------|----------|-----------|----------|
| ・10以下    | 5,500 円  | ・50超100以下 | 22,000 円 |
| ・10超50以下 | 11,000 円 | ・100超     | 33,000 円 |



償却資産税の申告を依頼される方は、申告書を当事務所へご持参又はご郵送下さい。

### 当事務所年末年始の業務予定について

次のような日程となっておりますのでよろしくお願いいたします。

- 年末業務は、12月28日（木）で終わります。
- 年始業務は、1月5日（金）より始めます。



## 他の者に立替えてもらった経費が大量にある場合

取引先等が立替えた経費のインボイスが大量になる等の場合は取引先等で保存してもらい、自社は「立替金精算書」のみの保存をもって仕入税額控除を行うことも認められます。

この場合、立替金精算書の保存をもってインボイスの保存があるものとして取り扱われるため、立替払いを行った取引先等は、その立替金がインボイス登録業者のものかそれ以外かを明らかにし、また、適用税率ごとに区分するなど、自社が仕入税額控除を受けるにあたっての必要な事項を立替金精算書に記載してもらわなければなりません。

### 【立替金精算書のイメージ図②】※インボイス添付なしの場合

立替金精算書							
A社 御中							〇年〇月〇日
							B社
支払日	支払先	取引内容	登録番号	支払額(税込)	税率	消費税額	備考
〇年〇月〇日	C社	工具代	T × × ×	11,000 円	10%	1,000 円	
〇年〇月〇日	D社	材料代		22,000 円	10%	2,000 円	インボイス登録なし
〇年〇月〇日	E社	弁当代	T × × ×	32,400 円	8%	2,400 円	軽減税率対象
:	:	:	:	:	:	:	:

従業員が立替払いする場合は宛名不要の簡易インボイスやインボイスの宛名を会社名で受領することで仕入税額控除を受けるための立替金精算書を作成する必要はなくなります。

## E T Cカードを利用した場合のインボイスへの対応

高速道路を利用するにあたって、料金所で現金で支払う場合は「領収書」が発行されますが、クレジット会社が発行するE T Cカードで支払った場合、後日、クレジットカード会社からカードの利用明細書が送られてきます。

そもそもクレジットカード会社が発行する「クレジットカード利用明細書」だけでは取引内容や適用税率などの記載がないためインボイスの要件を満たしません。そのため、クレジットカードを利用して仕入税額控除を受けるにはクレジットカードを利用した店舗の領収書等の保存が必要となります。

**E T Cカードで支払った高速道路の料金についてはクレジットカード会社から受領する「クレジットカード利用明細書」と併せてインターネット上の「E T C利用照会サービス」から『利用証明書』をダウンロードして保存することで仕入税額控除が認められます。**

この場合、「クレジットカード利用明細書」は受領した都度、保存が必要ですが、ダウンロードする『利用証明書』は高速道路会社ごとに任意の利用分を1回のみ取得して保存しておけばよく、全てのE T C利用に係る利用証明書をダウンロードする必要はありません。

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p> <p></p> <p>NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341</p> <p>料金所(自) 料金所(至) 川平本線(合併) 23年10月 2日 7時45分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥110-</p> <hr/> <p>(ETC/レゾ) 車種 5 ※通行料金の消費税率は10%です。</p> <p>取扱番号 A  (確)</p> <p>※本利用証明書はE T C利用照会サービスで印字されたものです。</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p> <p><b>長崎県道路公社</b></p> <p>登録番号: T1310005001036</p> <p>料金所(自) 料金所(至) 川平本線合併公社 23年10月 2日 7時45分 割引前料金 ¥160- 割引△ ¥40- 通行料金 ¥120-</p> <hr/> <p>(ETC/レゾ) 車種 5 ※通行料金の消費税率は10%です。</p> <p>取扱番号 A  (確)</p> <p>※本利用証明書はE T C利用照会サービスで印字されたものです。</p>
--	--

『利用証明書』は「E T C利用照会サービス (<https://www.etc-meisai.jp>)」より新規登録してダウンロードできます。登録にはE T Cカード番号、車両番号、車載器管理番号等の情報が必要となります。